

新型コロナウイルス感染症 感染拡大の徹底的な抑制に向けた 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ

新型コロナウイルス感染症の第4波については、変異株の猛威により感染が拡大し、重症者数の急増、医療提供体制の厳しい状況等が続いている。そのような中、岐阜県・三重県でも5月9日から「まん延防止等重点措置」が適用され、さらに、愛知県では5月12日から「緊急事態宣言」が発令されることとなり、より強い対策に取り組む局面を迎えることとなりました。こうしたことから、大型連休後も引き続き、生活圏・経済圏を一にする東海3県において、感染拡大を抑え込んでいくために、皆様には、さらなる感染防止対策の徹底をお願いします。

県民の皆様へ

○不要不急の行動の自粛を

- ・広域的な感染拡大を防止するため、生活の維持に必要な場合を除き、県をまたぐ移動は避けてください。特に、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置区域への往来は自粛をお願いします。
- ・人の移動と、人ととの接触機会の抑制を図るため、生活の維持に必要な場合を除き、日中も含め、外出の自粛をお願いします。
- ・出勤については、可能な限り在宅勤務の活用や休暇取得などにより往来の機会の低減をお願いします。
- ・飲食店だけでなく、路上や公園、河川敷等においても大人数・長時間となるバーベキューを含む飲食は感染リスクが高まるため、自粛をお願いします。

○今一度、基本的な感染防止対策の徹底を

- ・マスク着用・手洗い・手指消毒、人との距離の確保及び体調の管理など基本的な感染防止対策により「感染しない、させない」を徹底してください。
- ・会食・飲食する際は、同居家族以外は少人数で、会話の際はマスクを着用し、大声を出さず、短時間・適度な酒量をお願いします。

事業者・施設管理者の皆様へ

○飲食店等に対する要請

- ・各県が指定するエリア内においては、酒類の提供及び持ち込みは行わず、カラオケ設備の利用自粛をお願いします。

○イベントの開催制限等

- ・イベントの開催制限を遵守するとともに、感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・参加者に対し、イベント前後も含めた感染防止対策の周知をお願いします。

○業種別ガイドラインの遵守

- ・全ての施設で、業種別の感染拡大予防ガイドラインや、3県知事から地域の特性に応じて個別に依頼している対策もふまえて、実効性のある感染防止対策をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮を

○感染者自身のほか、感染者が発生した団体に属する人、医療従事者、県外から帰省された方等に対する差別・偏見、さらにSNSやうわさ話などデマによるいわれのない差別・偏見は絶対に行わない社会にしましょう。

2021年5月9日

愛知県知事 大村 秀章
岐阜県知事 古田 肇
三重県知事 鈴木 英敬